

金沢大学大学院新学術創成研究科
 修士課程・博士前期課程・博士後期課程
 研究生(一般・私費外国人留学生)出願手続き

1. 出願資格

【修士課程・博士前期課程】

金沢大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第9条第1項各号のいずれか又は第3項に該当する者とする。

【博士後期課程】

大学院学則第11条各号のいずれかに該当する者とする。

2. 出願期限等

出願期限	日本国外在住の外国籍者	その他
	入学を希望する月の 4か月前の10日	入学を希望する月の 2か月前の10日
※期限日が土日祝日の場合は、直後の平日まで。		
合格発表	入学を希望する月の前月の上旬	
研究期間	開始を希望する月の1日から終了を希望する月の末日まで ※原則、1年以内とする。	

[例1] 日本国外在住の外国籍者が4月開始の場合、出願期限は前年12月10日

[例2] 日本国外在住の外国籍者が10月開始の場合、出願期限は6月10日

3. 出願書類

No.	書類項目	外国籍者	その他
1	研究生入学願書	○	○
2	最終学校等の卒業・修了証明書、または、その見込証明書(英語版または日本語版)	○	○
3	最終学校等の学業成績証明書 (英語版または日本語版)	○	○
4	パスポートの写し (姓名・生年月日・国籍記載箇所)	○	—
5	在留カード(表・裏)の写し(国内在住者のみ)	▲	—
6	有職者の場合、職場所属長からの同意書(国内在住の社会人のみ、様式自由)	▲	▲
7	検定料振込金証明書または検定料振込領収書	○	○

[凡例: ○印=必須, —印=不要, ▲印=該当者は要提出]

※「1. 出願資格」において、博士前期課程にあつては、大学院学則第9条第1項9号、10号、11号又は第3項、博士後期課程にあつては、大学院学則第11条6号、7号、8号により出願を希望する場合は、出願期限の1か月前までに、下記提出先まで申し出た上、「3. 出願書類」のNo.1・2・3を提出してください。

※「3. 出願書類」No.2及びNo.3は出身大学が正式に発行した証明書の原本を提出すること。コピー機で複写したものは受け付けません

4. 出願方法

指導を希望する教員と十分にコンタクトを取り、受入れの内諾と出願書類の確認を得てください。
指導教員から承諾を得た後、下記提出先に連絡ください。検定料の支払方法をお知らせします。
その後、所定の期限までに、下記提出先まで「3. 出願書類」の書類一式を提出してください。

5. 提出先

金沢大学融合系事務部学生課大学院係

〒920-1192 石川県金沢市角間町(角間キャンパス南地区 自然科学本館1階)

TEL: 076-264-5971 E-mail: s-yugo@adm.kanazawa-u.ac.jp

なお、日本国外在住の外国籍者については、郵送とともにメールにて書類一式を送付願います。

6. 選考方法

書類審査等により選考し、合否を決定します。合格者には文書で通知します。

7. 研究生に必要な経費

- (1) 検定料 9,800円
- (2) 入学料 84,600円(予定)
- (3) 授業料 29,700円(予定)×研究期間(月数)

※上記の納付金額は予定額であり、入学時又は在学中に入学料、授業料を改定した場合には、改定時から新入学料、新授業料を適用します。



(問合せ先)

金沢大学融合系事務部学生課大学院係

〒920-1192 石川県金沢市角間町

Phone: 076-264-5971

E-mail: s-yugo@adm.kanazawa-u.ac.jp